

工 事 内 訳 書

工 事 名	○○○○											
内 訳	金 額 (税抜)										備 考	
工 種 名 称	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾		円
道路補修												A
土木												a
舗装												b
廃棄												c
												d
												e
直接工事費												A(a+b+c+d+e)
うち材料費												
うち労務費												
共通仮設費												B
現場管理費												C
うち法定福利費の事業主負担額												
うち建退共制度の掛金												
工事原価												A+B+C
うち安全衛生経費												
一般管理費等												D
工事価格												A+B+C+D
合 計 (※入札額と同額)												工事価格
住 所												
入 札 人	商号又は名称											
代 表 者 名	代表者名											
(代 理 人)	(代 理 人)											
串 間 市 長	武 田 浩 一 殿											

①工事名を入札公告
にあるとおり記載する
こと。

②金額については「工
種名称」及び「金額(税
抜)」を記載すること。

③直接工事費につつま
しては、各工種一式に
て計上し、記載するこ
と。

④令和8年4月1日以
降に入札公告・指名通
知をする建設工事から
「材料費」、「労務費」、
「法定福利費の事業主
負担額」、「建退共制
度の掛金」及び「安全
衛生経費」が追加とな
りました。
※工種により記載例が
異なる場合があります
ので、個別案件につま
しては、入札・契約
係までお問合せくださ
い。

【公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号。以下「入契法」という。)の改正に伴う対応について】

入契法第12条の規定により、入札参加者は、「材料費」、「労務費」、「法定福利費の事業主負担額」、「建退共制度の掛金」及び「安全衛生経費」(以下「5項目」という。)について、工事費内訳書内に記載する必要があります。ただし、当面の間、市場単価方式等を活用している場合など、具体的な金額の算出が困難な場合に限り、例外として、「一部のみ計上」又は「算出不能」と記載する取扱いを可とします。

また、令和8年10月1日以降に入札公告又は指名通知をする建設工事については、「5項目」全ての記載がない工事

工種名称	見積金額(円)	判定	備考
【例1】 うち法定福利費の事業主負担額	○○○	可	
【例2】 うち材料費	○○ (一部のみ計上)	可※1	※1 市場単価方式等を活用している場合など、具体的な金額の算出が困難な場合に限る。
【例3】 うち労務費	算出不能	可※1	
【例4】 うち建退共制度の掛金	(空欄)	不可(入札無効※2)	※2 令和8年9月30日までに入札公告又は指名通知をした建設工事については、記載がない場合であっても入札を無効にしません